

杵築市立山香病院改革プラン

平成 29 年 3 月

杵築市立山香病院

I	杵築市立山香病院改革プランの策定について	1
1	杵築市立山香病院改革プラン策定の目的	1
2	杵築市立山香病院プランの対象期間	1
II	杵築市立山香病院の現状	1
1	杵築市立山香病院の概要	1
2	病院を取り巻く外部環境	2
(1)	将来人口推計	2
(2)	医療圏の状況	2
(3)	医療需要予測（将来患者数推計／入院）	3
(4)	医療需要予測（将来患者数推計／外来）	4
(5)	救急搬送の状況（重症度別）	5
(6)	医療費の状況	5
III	地域医療構想を踏まえた役割の明確化	6
1	地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割	6
①	平成 37 年（2025 年）における当該病院の具体的な将来像	6
2	地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	6
3	一般会計負担の考え方	7
4	医療機能等指標に係る目標の設定	8
5	住民の理解のための取組	8
IV	経営の効率化	9
1	経営指標に係る数値目標	9
(1)	収支改善に係るもの	9
(2)	経費削減に係るもの	9
(3)	収入確保に係るもの	9
(4)	経営の安定性に係るもの	9
2	経常収支比率に係る目標設定の考え方	9
3	目標達成に向けた具体的な取組	10
(1)	民間的経営手法の導入	10
(2)	事業規模・事業形態の見直し	10
(3)	経費削減・抑制対策	10
(4)	収入増加・確保対策	10
(5)	その他	10
V	再編・ネットワーク化	10
VI	経営形態の見直し	10
VII	点検・評価・公表	10
	収支計画表	12

I 杵築市立山香病院改革プラン策定について

1 杵築市立山香病院改革プラン策定の目的

急速な高齢化の進展や人口減少、疾病構造の変化、多様化する医療ニーズを背景として、医療を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれており、地域ごとに適切な医療提供体制を再構築することがますます必要になっています。

平成27年3月に総務省より「新病院改革ガイドライン」が提示されました。このガイドラインは、公立病院が今後も地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくための改革の実施を求めるもので、改革を実現するために、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の4つの視点に立った今後の取組等を示すものです。

杵築市立山香病院では、今回の病院改革プラン策定にあたり今後の病院の方向性を明確にするとともに、公立病院として果たすべき役割について検討を行いました。公立病院改革プランを通じて地域住民にも杵築市立山香病院のあり方を理解していただくことも目的としています。

2 杵築市立山香病院プランの対象期間

○ 平成29年度から平成32年度までとします。

※ただし、現在、老朽化した病院の建替えを検討しており、本改革プラン対象期間中に計画内容が変更となる可能性があります。変更となった場合は、別途ホームページ等で公表します。

II 杵築市立山香病院の現状

1 杵築市立山香病院の概要

【病院理念】

保健・医療・福祉の一体化を目指して、患者さんから信頼され愛される病院となるよう努力します。

【基本方針】

1. 患者さんの視点に立った、患者さんに優しい病院となるよう努力します。
2. 患者さんにとって安心・安全で質の高い医療の提供に努めます。
3. 患者さんにより良い医療が提供できるよう、職員一同日々研鑽に励みます。
4. 地域の中核病院として、他の医療機関や福祉機関との連携を図ります。
5. 健全な経営の確保に努めます。
6. 職員にとっても働きがいのある病院となるよう努力します。

【 名称 】 杵築市立山香病院

【 所在地 】 大分県杵築市山香町大字野原 1612 番地 1

【診療科目】 総合診療科、内科、外科胃腸科、小児科、泌尿器科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、専門外来（肝臓内科、糖尿病内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、リウマチ・膠原病内科、神経内科）、禁煙外来、アレルギー外来

【病床数】 138 床
 (一般病床：120 床、療養病床：18 床)

【指定・認定】 救急指定病院
 二次救急病院群輪番制病院
 へき地医療拠点病院
 労災指定医療機関
 日本医療機能評価機構認定病院 (認定第 1266-2 号審査体制区分 2 Ver6.0)

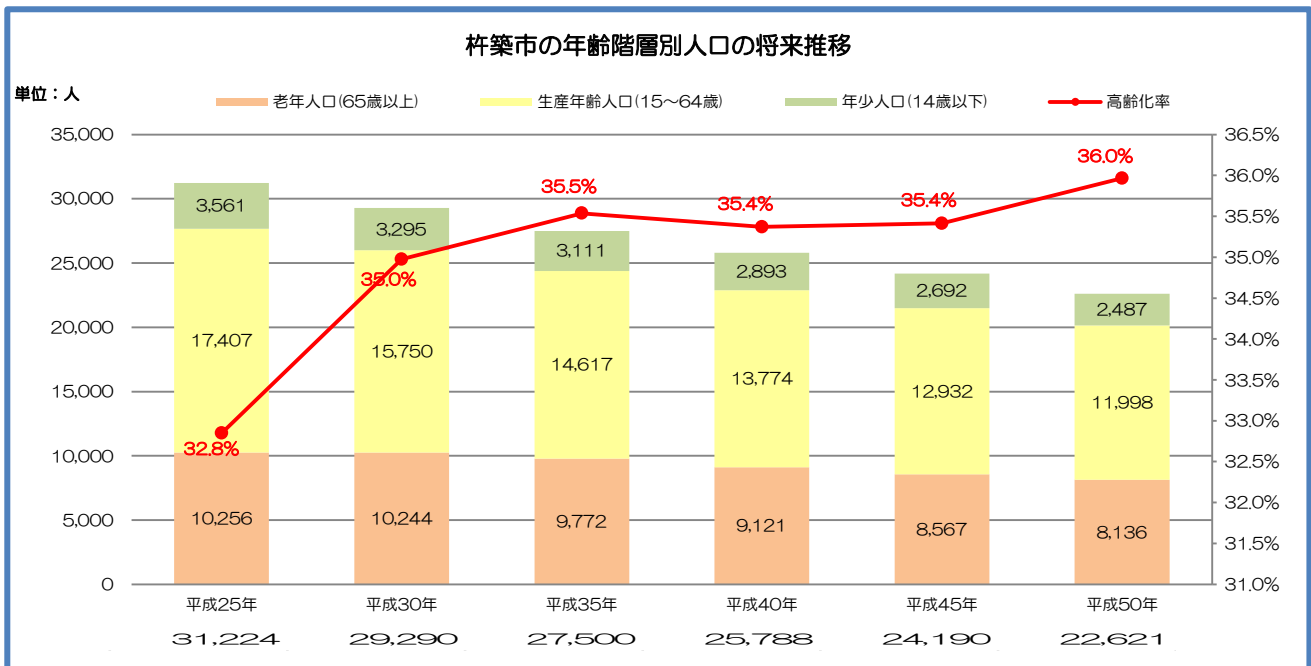
【附帯施設】

- ・ 介護老人保健施設グリーンケアやまが
- ・ 杵築市山香福祉ステーション

2 病院を取り巻く外部環境

(1) 将来人口推計

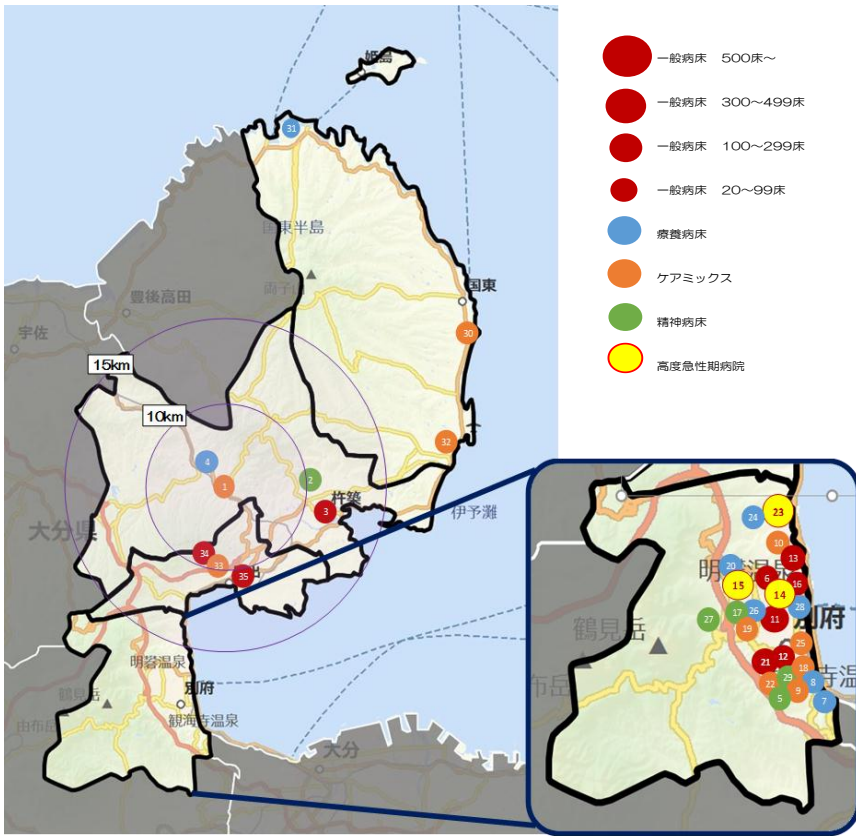
杵築市の将来人口は平成 25 年から平成 50 年までの 25 年間で 27.6% の減少が見込まれています。高齢者 (65 歳以上) 人口は平成 50 年まで減少し続ける見込みです。



出典：杵築市政策推進課 地区別人口推計 (純移動率：人口問題研究所)

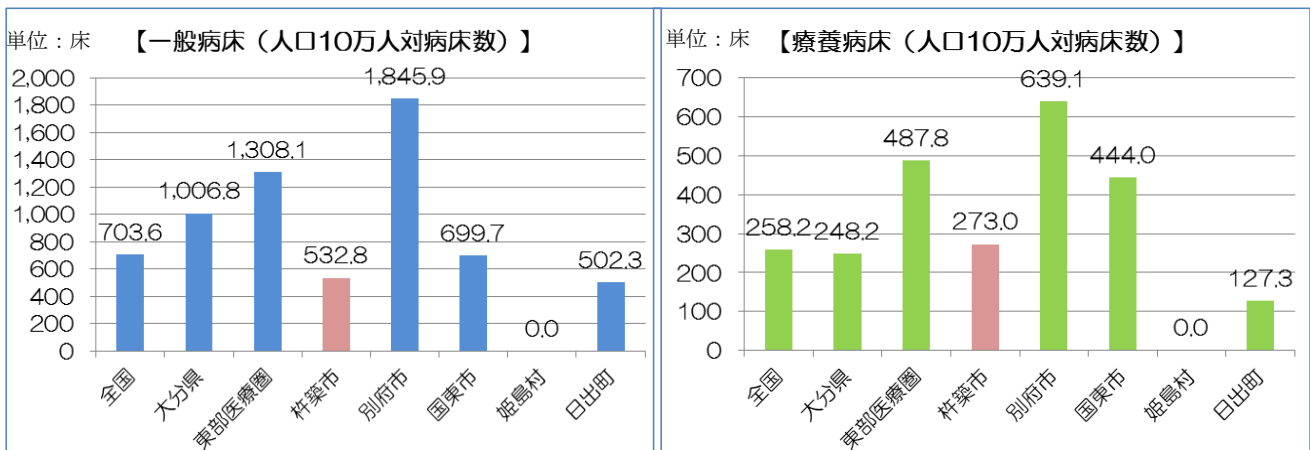
(2) 医療圏の状況

東部医療圏の中でも、別府市に医療機関が集中しています。特に、高度医療機関を含め救急病院の密集が顕著となっています。



	NO.	病院名	種別	病床数	
杵築市	1	杵築市立山香病院	ケアミックス	138	
	2	杵築オレンジ病院	精神	126	
	3	杵築中央病院	一般	60	
	4	やまが博愛病院	療養	47	
別府市	5	幼児病院	精神	102	
	6	石垣病院	一般	40	
	7	医療法人財団報平会 浜臨記念病院	療養	63	
	8	医療法人 百善会 村橋病院	療養	80	
	9	内田病院	ケアミックス	81	
	10	児玉病院	ケアミックス	115	
	11	九州大学病院別府病院	一般	140	
	12	清瀬病院	一般	40	
	13	黒木記念病院	一般	226	
	14	大分県厚生連鶴見病院	高度急性期	230	
	15	国家公務員共済組合連合会 新別府病院	高度急性期	269	
	16	上人病院	一般	60	
	17	鶴見台病院	精神	160	
	18	中村病院	ケアミックス	153	
	19	独立行政法人国立病院機構 西別府病院	ケアミックス	300	
	20	医療法人財団別府リハビリテーションセンター	療養	116	
	21	野口病院	一般	120	
	22	鶴院	ケアミックス	65	
	23	独立行政法人国立病院機構 別府医療センター	高度急性期	460	
	24	別府温泉病院	療養	36	
	25	別府中央病院	ケアミックス	199	
	26	別府発達医療センター	療養	120	
	27	向井病院	精神	188	
	28	山口病院	療養	41	
	29	山本病院	精神	234	
	国東市	30	あおぞら病院	ケアミックス	54
		31	医療法人 二豊会 国見病院	療養	82
		32	国東市民病院	ケアミックス	206
	日出町	33	サンライズ鴻井病院	ケアミックス	82
34		鈴木病院	一般	40	
35		日出児玉病院	一般	56	

東部医療圏は、全国・大分県と比較しても一般・療養病床ともに病床が多い傾向にあります。別府市の一般・療養病床数は、全国・大分県・当該医療圏とも比べて突出して多いことがわかります。杵築市の一般病床数は、大分県の10万人対病床数に対して50%程度となっており、周辺他市町より少ない状況です。杵築市の療養病床数は、大分県の10万人対病床数に対してわずかに多く、周辺他市町より少なくなっています。

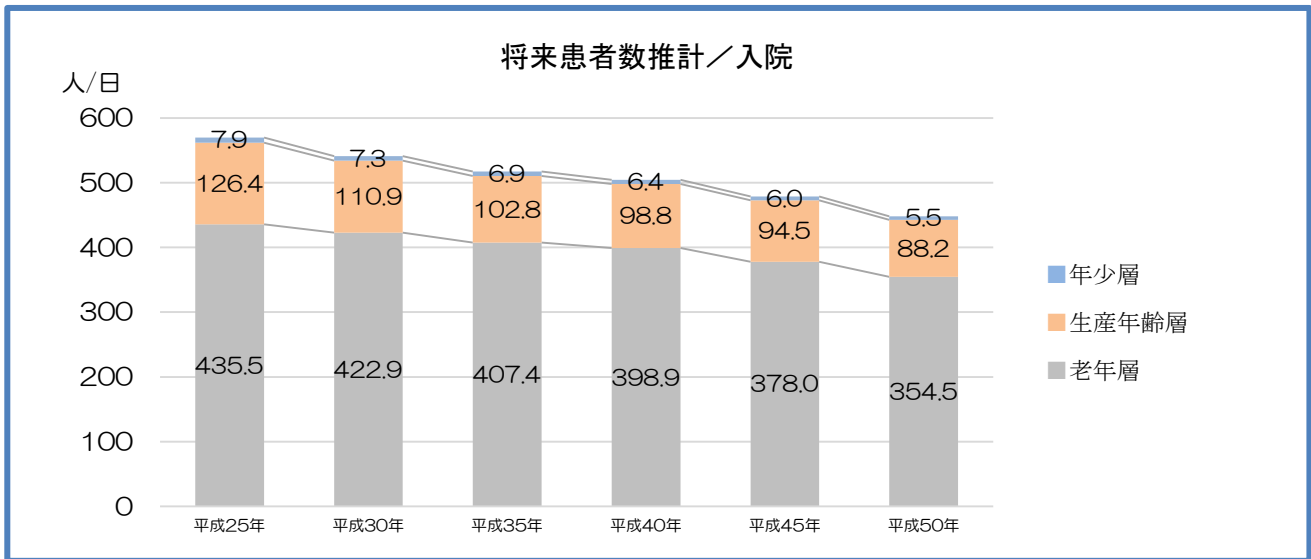


出典：平成26年医療施設調査 閲覧 第1表 病院数；病床数，病院一病床の種類・二次医療圏・市区町村別

：平成28年杵築市政推進課 その他：平成25年人口問題研究所

(3) 医療需要予測 (将来患者数推計/入院)

杵築市全体では、1日当たり入院患者数は一定の割合(2~6%)で減少する傾向にあります。

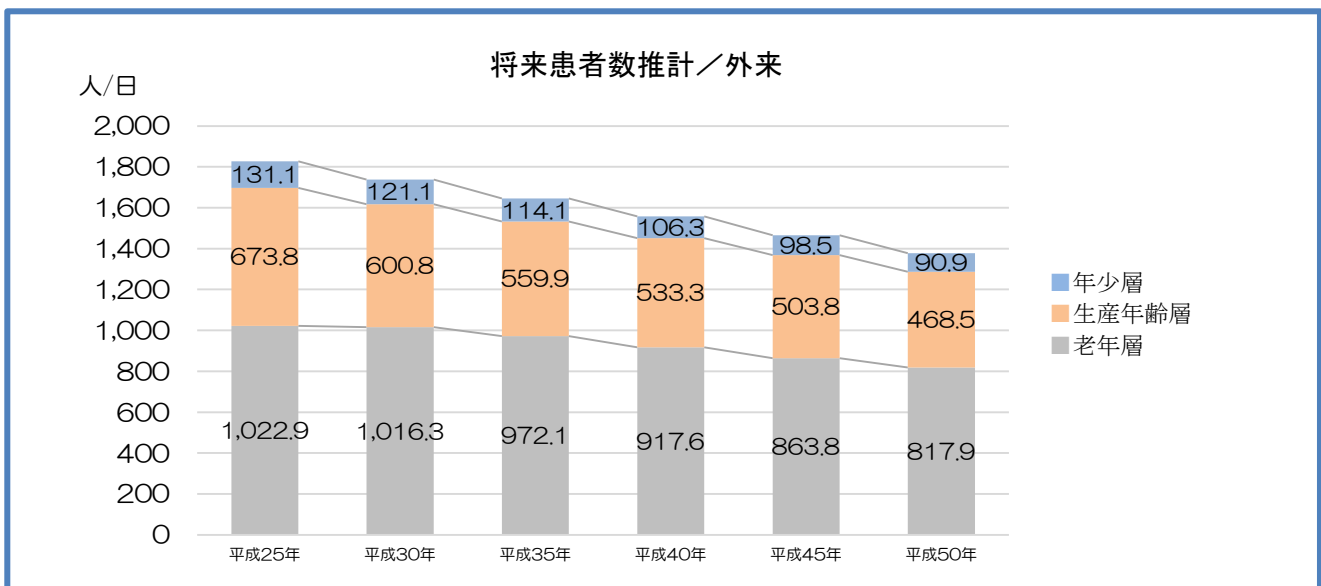


出典：杵築市政策推進課「地区別人口推計」

出典：厚生労働省「患者調査 受療率（人口10万対）、性・年齢階級×傷病大分類×入院-外来・大分県（入院）」（平成27年12月17日公表）

（4）医療需要予測（将来患者数推計／外来）

杵築市全体では、1日当たり外来患者数は一定の割合（5%）で減少する傾向にあります。



（5）救急搬送の状況（重症度別）

杵築市全体の市外搬送割合は57.24%と半数以上が市外へ流出しています。重症度別にみると、重症度が上がるにつれて市外搬送の割合が高くなっています。すべての重症度の区分において、杵築地域の市外搬送の割合が山香・大田地域より高くなっています。軽症における市外搬送も50%を超えています。東部医療圏全体では病床過剰地域ですが、杵築市内における病床数は極端に不足しているため、軽症、中等症の患者についても救急搬送は市外の医療機関に頼っている状況です。

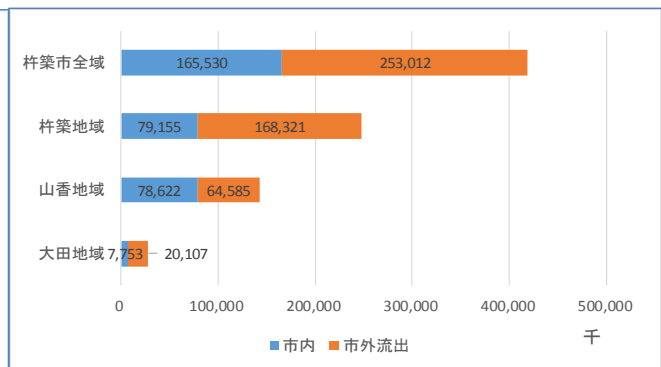
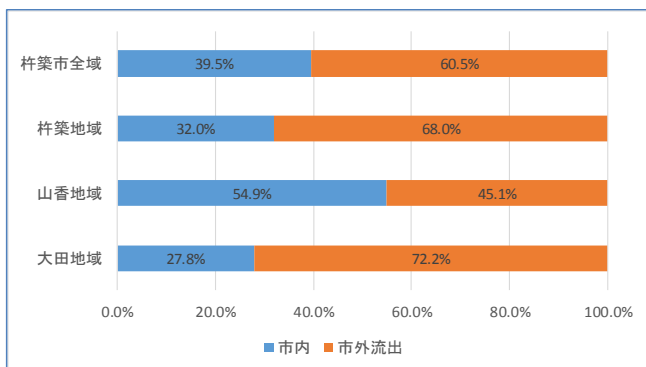
重症度	搬送区分	杵築地域		山香地域		大田地域		計	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
軽症	市内搬送 (うち山香病院)	162	45.76%	61	60.40%	20	74.07%	243	50.41%
		(20)	(5.65%)	(60)	(59.41%)	(16)	(59.26%)	(96)	(19.92%)
	市外搬送	192	54.24%	40	39.60%	7	25.93%	239	49.59%
	計	354	100.00%	101	100.00%	27	100.00%	482	100.00%
中等症	市内搬送 (うち山香病院)	141	35.16%	107	50.47%	25	58.14%	273	41.62%
		(35)	(8.73%)	(105)	(49.53%)	(23)	(53.49%)	(163)	(24.85%)
	市外搬送	260	64.84%	105	49.53%	18	41.86%	383	58.38%
	計	401	100.00%	212	100.00%	43	100.00%	656	100.00%
重症	市内搬送 (うち山香病院)	40	22.10%	39	39.00%	7	46.67%	86	29.05%
		(14)	(7.73%)	(38)	(38.00%)	(4)	(26.67%)	(56)	(18.92%)
	市外搬送	141	77.90%	61	61.00%	8	53.33%	210	70.95%
	計	181	100.00%	100	100.00%	15	100.00%	296	100.00%
死亡	市内搬送 (うち山香病院)	14	70.00%	7	100.00%	3	100.00%	24	80.00%
		(3)	(15.00%)	(7)	(100.00%)	(3)	(100.00%)	(13)	(43.33%)
	市外搬送	6	30.00%	0	0.00%	0	0.00%	6	20.00%
	計	20	100.00%	7	100.00%	3	100.00%	30	100.00%
計	市内搬送 (うち山香病院)	357	37.34%	214	50.95%	55	62.50%	626	42.76%
		(72)	(7.53%)	(210)	(50.00%)	(46)	(52.27%)	(328)	(22.40%)
	市外搬送	599	62.66%	206	49.05%	33	37.50%	838	57.24%
	計	956	100.00%	420	100.00%	88	100.00%	1464	100.00%

※救急データは、H27年1～12月実績

(6) 医療費の状況

入院医療費（国保及び後期高齢者）のうち、約60%が市外医療機関となっています。杵築市の医療費の多くが市外へと流失している状況です。市内入院施設の不足（特に杵築地域）から、大多数の入院患者が市外へと流出していると考えられます。

平成28年5月診療データ集計（円）		入院単価区分					合計	
		20,000円未満	20,000円以上25,000円未満	25,000円以上30,000円未満	30,000円以上50,000円未満	50,000円以上		
杵築市 全域	市内	37,960,263	24,530,055	55,520,440	39,546,266	7,972,840	165,529,864	39.5%
	市外流出	34,645,145	22,147,038	33,969,039	79,039,277	83,211,771	253,012,270	60.5%
	合計	72,605,408	46,677,093	89,489,479	118,585,543	91,184,611	418,542,134	100.0%
	(再掲) 医療圏外流出	14,993,605	6,946,370	6,813,510	15,435,640	23,434,483	67,623,608	16.2%
杵築 地域	市内	25,029,503	14,765,235	27,713,080	10,474,480	1,172,800	79,155,098	32.0%
	市外流出	22,925,505	16,595,988	21,681,019	54,670,670	52,447,728	168,320,910	68.0%
	合計	47,955,008	31,361,223	49,394,099	65,145,150	53,620,528	247,476,008	100.0%
	(再掲) 医療圏外流出	9,595,755	3,548,130	2,983,220	7,465,470	11,084,170	34,676,745	14.0%
山香 地域	市内	11,242,000	9,186,480	25,086,310	26,477,856	6,629,450	78,622,096	54.9%
	市外流出	7,035,260	5,311,760	10,332,950	19,269,447	22,635,183	64,584,600	45.1%
	合計	18,277,260	14,498,240	35,419,260	45,747,303	29,264,633	143,206,696	100.0%
	(再掲) 医療圏外流出	2,356,810	3,398,240	2,747,700	6,636,850	7,262,973	22,402,573	15.6%
大田 地域	市内	1,688,760	578,340	2,721,050	2,593,930	170,590	7,752,670	27.8%
	市外流出	4,684,380	239,290	1,955,070	5,099,160	8,128,860	20,106,760	72.2%
	合計	6,373,140	817,630	4,676,120	7,693,090	8,299,450	27,859,430	100.0%
	(再掲) 医療圏外流出	3,041,040	0	1,082,590	1,333,320	5,087,340	10,544,290	37.8%



Ⅲ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

1 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割

東部医療圏は、別府市を中心に人口当たりの病床数は県内で最も多いですが、国東半島全体として見ると医療過疎が進んでいる地域と言えます。医療過疎が進めば、簡単な受診でも遠方まで足を運ぶ必要があり、ある程度まで地域で完結できるように医療体制を維持すべきだと考えています。東部医療圏では将来的に回復期の病床不足が見込まれていますが、当院では様々な疾患に対応できるようリハビリテーション科の強化も行なっています。今後、限られた医療資源を効率的に活用し、将来にわたって市民に安心して質の高い医療を提供できる地域にするためには、現病床の急性期・回復期・慢性期のそれぞれの機能を維持しフレキシブルにタイムリーに医療を提供できる体制の強化が必要と考えています。また、高齢化に伴う交通難民の多い地域にあるため、引続き在宅医療を推進していく必要があります。

このような現状から当院での具体的役割・将来像については以下の通りです。

- ① 救急医療体制の堅持
- ② 遠方まで行かずに市内で完結できる医療体制の構築や在宅医療の推進
- ③ 地域包括ケアシステムの中心的役割を果たすべく、行政（杵築市）との密接な連携
- ④ 医療圏内の病院及び市内医療機関との連携強化
- ⑤ 保健衛生・予防医療（健診等）の推進
- ⑥ 災害発生時でも継続的に医療を提供できる体制の構築

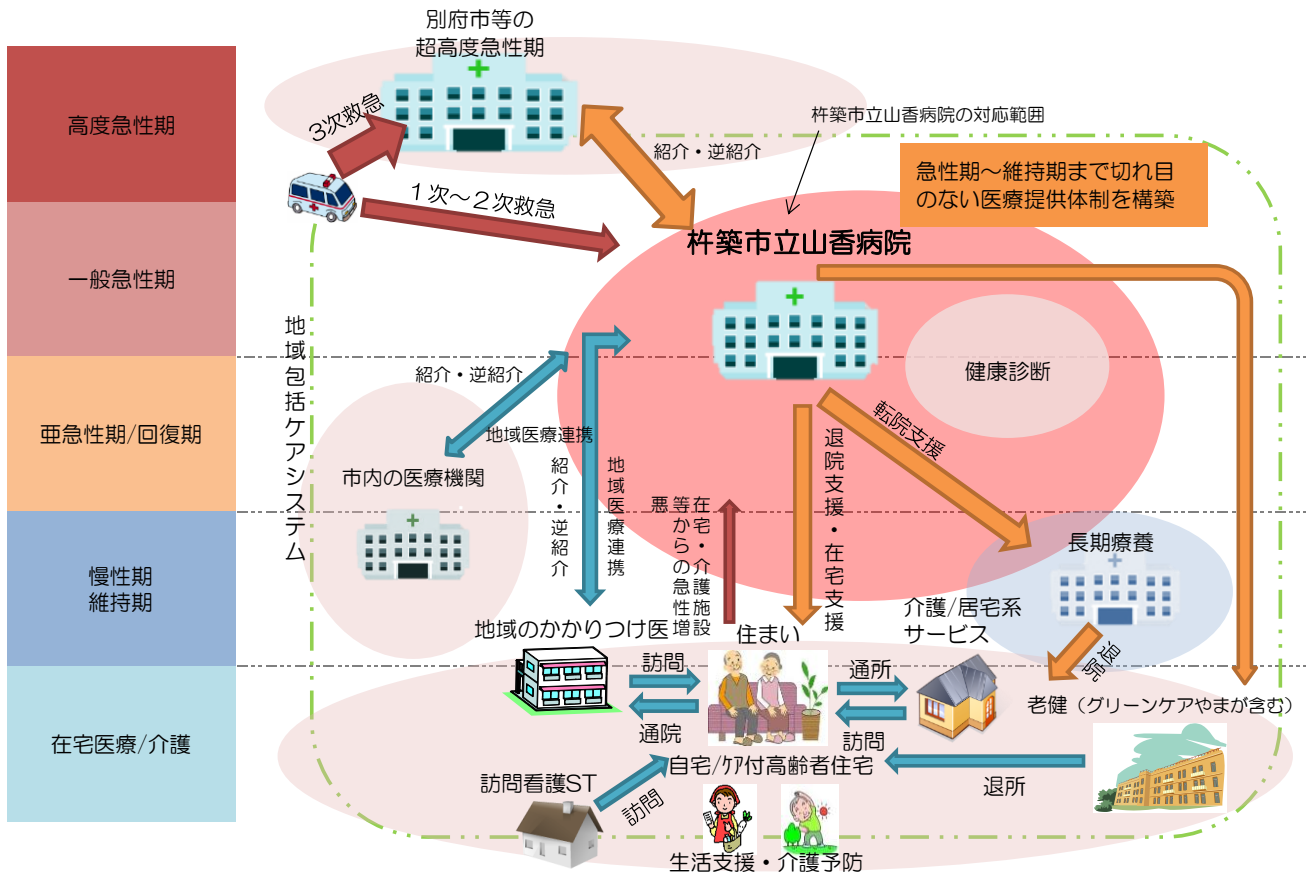
1 - ① 平成 37 年（2025 年）における当該病院の具体的な将来像

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）に向かって、後期高齢者の増加が見込まれています。後期高齢者になるにつれて要介護認定率や要介護度も高くなり、医療への依存度が高まる傾向にあると考えられます。一方、介護が必要となったときに在宅で介護を受けたいと希望している高齢者は多くいますが、家族に負担がかかることを理由に施設を選択している人も少なくありません。こうしたことから、2025 年に向かっての将来像としては、当院を中心とする地域包括ケアシステムを杵築市全体に浸透させ、高齢者の医療・介護・福祉の先進地域となることを目指したいと考えています。また、在宅医療の充実も図りたいと考えています。

2 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

地域包括ケアシステムについては、附帯事業として老人保健施設、訪問看護、居宅介護支援、ヘルパーステーションを早くから運営してきた実績がありますが、山香町立病院としての歴史が長く、市町村合併後も山香町立病院時代の医療圏を脱しきれていません。今後は、今まで以上に行政（杵築市）との協力関係を強化し、杵築市全体に地域包括ケアシステムを浸透していかなければなりません。

大分県地域医療構想を踏まえ、山香病院の診療機能を中心に「地域包括ケアシステム」を概念図としてまとめると下図のようになります。



3 一般会計負担の考え方

公立病院の役割は、「不採算医療を提供することで地域住民が安心して暮らすことができる環境をつくること」と言えます。

地方公営企業は、企業性（経済性）の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入（料金）をもって充てる独立採算制が原則となっていますが、公立病院には公的な役割として不採算医療や高度医療などを担うという使命があることから、その補てんのため、一般会計から病院事業会計への繰出しがなされることになります。

不採算医療を担う公立病院への繰り入れについて、実務上の一般会計と公営企業との経費負担区分のルールは、総務省より毎年度「繰出基準」として通知が行われています。

この基準に示された項目と計算に基づく繰入金を、一般に「基準内繰入金」と呼び、基準に基づかず自治体が独自に行う繰入金は「基準外繰入金」と呼ばれています。

【繰出金の項目、及び積算基礎】

区分	項目	積算基礎
収益的収支	救急医療	救急医療の確保に要する経費 (医師等の待機に要する経費+空床の確保に要する経費+その他災害時における備蓄に要する経費等)
	院内保育所の運営に要する経費	病院内保育所の運営に要する経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができない額
	医師及び看護師等の研究研修に要する経費	医師及び看護師などの研究研修に要する経費の一部について繰り出すための経費
	病院事業会計職員に係る児童手当の支給に要する経費	病院事業会計職員に係る児童手当の支給に要する経費
	医師確保対策に要する経費	公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費の一部について繰り出すための経費
	病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費	病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費の一部について繰り出すための経費
	建設改良(利息)	病院の建設改良に伴う企業債の支払利息のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができない額
	高度医療	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができない経費 (高度医療に係る収入-高度医療に要する経費)
	小児医療	小児医療の用に供する病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができない額
	不採算地区病院	不採算地区病院の運営に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができない額
資本的収支	建設改良(元金) 建設改良費	病院の建設改良に伴う企業債の元金償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができない額

総務省「平成28年度の地方公営企業繰出金について」

4 医療機能等指標に係る目標の設定

1) 医療機能・医療品質に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
救急車受入件数	284	372	380	390	400	400	400
紹介率	13.2%	17.5%	19.5%	20.0%	21.0%	23.0%	25.0%
逆紹介率	13.6%	23.5%	21.5%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%

5 住民の理解のための取組

ホームページや市ケーブルテレビ、広報誌(みちよくれ)、市報への掲載などによる広報活動を充実させ、住民へ周知します。また、平成29年度より、出前講座に力を入れて取り組む予定でありその中でも広報していきたいと考えています。

IV 経営の効率化

1 経営指標に係る数値目標

(1) 収支改善に係るもの

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	説明
経常収支比率(%)	94.58	100.05	100.19	100.21	100.21	100.32	100.42	経常収益/経常費用
医業収支比率(%)	88.96	93.57	93.08	92.57	92.61	92.88	93.07	医業収益/医業費用

経常収支比率は100%以上を維持します。

(2) 経費削減に係るもの

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	説明
職員給与対医業収益比率(%)	69.12	67.56	67.23	67.16	67.21	67.13	67.11	職員給与費/医業収益
材料費対医業収益比率(%)	15.05	13.87	13.92	13.52	13.42	13.40	13.36	材料費/医業収益

給与費比率は67%台を、材料費比率は13%台を維持します。

(3) 収入確保に係るもの

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
病床利用率(%)	91.39	93.81	93.00	93.00	93.00	93.00	93.00

病床利用率を平成32年度まで93%を維持します。そのためには入院患者の確保策が必要なことから、東部医療圏の医療機関との連携を強化し、入院医療を担っていきます。また、併設の老人保健施設、在宅介護との前方、後方両連携により効率的な病床利用を計ります。

(4) 経営の安定性に係るもの

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
医師数(人)	10	10	10	11	12	12	12

上記数値目標設定の考え方

経常収支比率100%以上を目標に各項目を設定しました。

2 経常収支比率に係る目標設定の考え方

安定経営を続けていた当院ですが、平成24年度に全ての整形外科医が辞職し、その後8月末まで院長不在の期間が続きました。整形外科中心で運営してきた当院は大打撃を受け、文字通り窮地に立たされ大きく赤字を計上することとなりました。その後病床を埋めるべく努力を重ね、平成27年度には奇跡的な回復を見せ、経常利益段階で黒字を計上することが出来ました。まだまだ取り組むべき課題はたくさんありますが、各種目標の達成に向け職員一丸となり、各年度において経常黒字を継続するように努めていきたいと考えています。

3 目標達成に向けた具体的な取組

(1) 民間的経営手法の導入

全職員に目標管理が浸透するよう取組みます。また、コストの可視化を図り、職員全員で分析情報を共有できる体制を築いていきます。

(2) 事業規模・事業形態の見直し

平成23年度に地方公営企業法全部適用へ移行しました。移行後まだ5年程度しか経過しておらず、事業形態の見直しは現状考えていません。地方公営企業法全部適用のメリットを今後も十分に活かしながら、事業の効率化を図ります。

(3) 経費削減・抑制対策

診療材料、薬品の効率的な使用と管理を行います。
エネルギーコストの削減に取り組めます。

(4) 収入増加・確保対策

安定した入院患者さんを確保するため紹介患者の増加に取り組めます。
救急車受入について、継続して「断らない」体制を継続します。

(5) その他

職員の教育研修を充実させます。
全職員対象の救急蘇生訓練を継続します。

V 再編・ネットワーク化

現在、病院の建替えを検討すると同時に、杵築市としての医療提供体制はどうあるべきか検討しているところです。東部医療圏では病床過剰となっていますが、杵築市で考えると病床が不足している状況です。当面は現状のままで運営し、今後どのような医療体制が良いのか、建替え等を検討していく中で併せて再編・ネットワーク化についても調査・検討を行いたいと考えています。

VI 経営形態の見直し

平成23年4月1日から地方公営企業法の一部適用から全部適用に経営形態を見直し、事業管理者を設置しています。本プランの計画期間中は、外部環境の変化に対する迅速な意思決定および職員の経営参画意識の向上、経営力の強化等同法の全部適用のメリットを最大限活用した運営に努めます。

VII 点検・評価・公表

点検・評価・公表の体制

今回策定した杵築市立病院改革プランの実施状況について、各年度決算確定後、決算数値に基づき本プランの実施状況を点検・評価するための病院運営委員会を開催します。

(議員、行政、当院幹部等から構成する病院運営委員会において点検・評価を行う)

点検・評価の時期

毎年 11 月頃を予定

公表の方法

当院ホームページ上に公表します。

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
区分									
収入	1. 医 業 収 益 a	1,459	1,768	1,988	1,990	1,997	1,997	2,001	1,998
	(1) 料 金 収 入	1,348	1,647	1,867	1,869	1,875	1,875	1,878	1,875
	(2) そ の 他	111	121	121	121	122	122	123	123
	うち 他 会 計 負 担 金	35	41	41	41	41	41	41	41
	2. 医 業 外 収 益	525	609	648	664	675	681	691	688
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金	112	133	137	144	143	140	140	140
	(2) 国 (県) 補 助 金	2	3	4	4	4	4	4	4
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	0	30	32	44	56	65	75	72
	(4) そ の 他	411	443	475	472	472	472	472	472
	経 常 収 益 (A)	1,984	2,377	2,636	2,654	2,672	2,678	2,692	2,686
支出	1. 医 業 費 用 b	1,834	1,987	2,125	2,138	2,157	2,156	2,154	2,147
	(1) 職 員 給 与 費 c	1,085	1,222	1,343	1,338	1,341	1,342	1,343	1,341
	(2) 材 料 費	229	266	276	277	270	268	268	267
	(3) 経 費	365	380	375	385	395	397	397	397
	(4) 減 価 償 却 費	122	113	122	129	141	139	136	132
	(5) そ の 他	33	6	9	9	10	10	10	10
	2. 医 業 外 費 用	486	526	510	511	509	516	529	528
	(1) 支 払 利 息	14	13	12	11	11	10	9	8
	(2) そ の 他	472	513	498	500	498	506	520	520
	経 常 費 用 (B)	2,320	2,513	2,635	2,649	2,666	2,672	2,683	2,675
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-336	-136	1	5	6	6	9	11	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	84	2	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	99	697	3	9	3	3	3	3
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	-15	-695	-3	-9	-3	-3	-3	-3
純 損 益 (C) + (F)	-351	-831	-2	-4	3	3	6	8	
累 積 欠 損 金 (G)	0	805	807	811	808	805	800	791	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,225	1,130	1,165	1,191	1,256	1,256	1,256	1,256
	流 動 負 債 (イ)	112	249	294	331	320	320	300	295
	うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	差 引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	-1,113	-881	-871	-860	-936	-936	-956	-961
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	85.52	94.58	100.05	100.19	100.21	100.21	100.32	100.42	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-76.30	-49.83	-43.81	-43.21	-46.88	-46.88	-47.78	-48.09	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	79.54	88.96	93.57	93.08	92.57	92.61	92.88	93.07	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	74.37	69.12	67.56	67.23	67.16	67.21	67.13	67.11	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)									
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	73.88	91.39	93.81	93.00	93.00	93.00	93.00	93.00	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収入	1. 企業債	36	124	57	92	60	40	40	30
	2. 他会計出資金	37	37	25	37	44	54	55	48
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	6	30	4	40	3	3	3	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	79	190	86	169	107	97	98	78
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)](A)	79	190	86	169	107	97	98	78	
支出	1. 建設改良費	51	168	67	142	75	50	50	38
	2. 企業債償還金	97	86	67	87	100	119	125	115
	3. 他会計長期借入金返還金	1	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	148	254	134	229	175	169	175	153
差引不足分(B)-(A)(C)	69	65	48	60	68	72	77	75	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	69	65	48	60	68	72	77	75
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計(D)	69	65	48	60	68	72	77	75	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金等の見通し

(単位:百万円)

	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(5)	(5)	(5)	(4)	(4)	(4)	(3)	(3)
	147	174	178	185	184	183	183	183
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	37	37	25	37	44	54	55	48
合計	(5)	(5)	(5)	(4)	(4)	(4)	(3)	(3)
	184	211	203	222	228	237	238	231

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。